

## 利<sup>り</sup>章<sup>あき</sup>奨学金 募集要項

### 1. 応募資格 以下のすべてに該当する者

- 2019年4月1日現在、2年次以上の男子学部学生（日本人）
- 人間性豊かで、志が高く人格的に優れている者
- 学業成績が特に優れている学生で、かつ経済的困窮度が高い者

※学業成績が特に優れている学生とは、所属学部等が定める標準修得単位数以上を修得し、その成績のうちA・Bが8割以上の者

### 2. 採用人数 3名程度

### 3. 給付金額・期間 月額 10万円 在籍学部の最短修業年限まで

### 4. 申請期間 2019年5月7日(火)～5月13日(月)

※締切日以降の願書は受け付けません。

### 5. 申請書類

- ①九州大学独自奨学金 奨学生願書（所定様式）
- ②将来の進路・自分の歩んできた道と人生観（所定様式）  
所定様式は、九州大学HP内の「九州大学独自の奨学金・経済支援」ページに掲載。  
[\(http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/fees/scholarship/kyushu-u/\)](http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/fees/scholarship/kyushu-u/)
- ③成績証明書
- ④収入を証明する書類（父・母両方、又は父母に代わる家計支持者）（コピー可）
- ⑤健康診断書（5月中旬以降、自動発行機で発行可能になった後に提出）

### 6. 申請先

所属学部の学生支援担当係

または、キャリア・奨学支援課奨学金係（伊都地区センター1号館2階）

### 7. 選考及び結果通知

- (1) 書類選考を行い、結果を学生基本メールにより連絡します（6月上旬頃）。
- (2) 書類選考合格者に対して、提出書類の「将来の進路」及び「自分の歩んできた道と人生観」を参考に面接審査を行います（6月中・下旬頃）。  
面接を欠席した場合は棄権とみなします。
- (3) 面接審査の結果は、学生基本メールにより連絡します（7月中旬頃）。

### 8. 他の奨学金との併給の可否

- (1) 日本学生支援機構奨学金及び民間奨学財団の奨学金との併給は可能です。ただし、併給が認められない場合は、いずれかを辞退する必要があります。

(2) 以下の九州大学基金による支援事業との併給はできません。

【奨学金】中本博雄賞修学支援奨学金、市川節造奨学金、九州大学修学支援奨学金、山川賞

【海外渡航・留学支援】学生の国際会議等参加支援、海外留学渡航支援、中本博雄賞（交換留学支援、国際会議等参加支援）

9. 奨学金給付時期 6月、8月、11月及び2月に、それぞれ3ヶ月分を給付します。

#### 10. 奨学金の廃止

奨学生が次のいずれかに該当する場合は、その事由の生じた月以降の奨学金の給付を取り止めることとします。また、その事由の生じた月に遡り、奨学金の返還を求めることがあります。

- (1) 奨学生の学業又は資質向上に係らない事由により休学したとき
- (2) 卒業、退学又は除籍により学籍を失ったとき
- (3) 学業成績又は性行が奨学生として相応しくない状態になったとき
- (4) その他奨学生としての資格を失ったと認められるとき

#### 11. 奨学金の休止

奨学生の学業又は資質向上に係わる事由により休学する場合は、奨学金の給付を継続することとし、奨学生からの申し出により奨学金の給付を中断し、復学後に再開することができます。

平成31年3月19日 学務部キャリア・奨学支援課奨学金係  
電話 092-802-5931